

基礎研究の推進についての論点（案）

第 2 期科学技術基本計画においては、「研究者の自由な発想に基づき、新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、未知の現象の予測・発見などを目指す基礎研究」を一層重視するとされている。ここでは、この定義に沿った基礎研究について整理することとし、国家的・社会的課題に対応して行われる基礎的・基盤的な研究については、研究開発の重点化の観点から別途整理する。

1. 基礎研究の意義及びその推進の考え方

知の創造と活用の源泉となり、研究者の自由な発想に基づき、国際水準の研究成果や社会経済を支える革新的技術をもたらす質の高い基礎研究を、国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点的な推進と並んで一層重視。

次の時代に向けて研究の芽を育てるという中長期的な観点に立って、多様な分野で若手研究者・技術者等の人材養成と一体となって基礎研究を幅広く推進。

第 2 期科学技術基本計画において、「基礎研究について、一定の資源を確保して進める」とあることを受け、科学技術関係予算に占める割合を考慮して確保。

2. 基礎研究を推進するための主要施策の今後のあり方

幅広い分野の独創的・先駆的な基礎研究を支えるボトムアップ型の競争的資金については、第 2 期科学技術基本計画期間中の競争的資金の倍増を目指した重点的拡充や制度改革の徹底を図るほか、基礎研究の推進の観点から競争的資金全体の中で一定割合を確保。

国立大学等の基盤的経費については、競争的な研究開発環境の創出に寄与すべきとの観点から、研究資金配分システムにおける基盤的経費と競争的資金との関係、競争的資金による研究やプロジェクト研究の前段階に必要な研究費の必要性などについて、国立大学等の法人化を視野に入れつつ、引き続き検討。

研究者の自由な発想に基づく基礎研究のうち、特に大規模な資源を投入するプロジェクトについては、我が国の国際貢献の度合いや国際的な研究水準、費用対効果の観点からも検討を行いつつ、新たな知に挑戦する世界最高水準の研究を積極的に推進。

融合領域の研究のうち、重点分野の融合領域の研究開発の推進と並んで、自然科学と人文・社会科学との融合を進める基礎研究を重視。

私学助成については、基礎研究の推進を担う私立大学の役割の大きさにかんがみ、重点的配分を基調とした充実を検討。

基礎研究主要施策の例

第2期科学技術基本計画において示された「研究者の自由な発想に基づき、新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、未知の現象の予測・発見などを旨とする基礎研究」に関する施策（第2期科学技術基本計画 第2章重要施策 I. 科学技術の戦略的重点化 1. 基礎研究の推進）。

その主な施策の例は、以下のとおり。

施策番号	府省名	施策名	予算科目	資金の性格	14年度予算額 (億円) (13年度予算額)	施策の概要	研究実施機関	備考
1	文科省	科学研究費補助金	一般会計科振費	①	1,703 (1,580)	我が国の学術研究を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野における優れた独創的・先駆的な研究を格段に発展させることを目的とする研究助成費。	大学、大学共同利用機関、国研、独法、特殊法人、公益法人等に所属する常勤研究者	競争的資金に占める割合 ・平成14年度49.0% (競争的資金全体3,473億円) ・平成13年度48.4% (競争的資金全体3,265億円)
2	文科省	教育研究基盤校費	特別会計	②	1,505 (1,509)	国立大学等における学生の教育や研究を行っていくために必要な教育研究経費や、当該大学等の円滑な運営に必要な管理運営費が一体的に積算された基盤的経費。	国立大学、大学共同利用機関	予算額は科学技術関係経費分 (国立学校特別会計計上分は2,129億円)
3	文科省	大学共同利用機関等の独創的・先端的研究	特別会計	③	620 (602)	欧米としのぎを削っている天文学、加速器科学、ニュートリノ研究等大学共同利用機関等を中心として行われる独創的・先端的研究の推進に要する経費。	国立大学、大学共同利用機関	一部応用研究を含む
4	文科省	私立大学等経常費補助金	一般会計	②	1,471 (1,456)	私立大学等における教育研究条件の維持向上や、就学上の経済的負担の軽減を図るため、教育研究に必要な経常的経費を各学校法人に補助。	私立大学、私立高等専門学校	予算額は科学技術関係経費分 (教育関係分等を含む総額は3,198億円)

(注)「資金の性格」の欄については、

①外部資金のうち学術研究の推進を目的とするもの

②各機関に計上される経費のうち基盤的経費による研究を推進するもの(経常費補助を含む)

③各機関に計上される経費のうちプロジェクト研究を推進するもの

である。

基礎研究の範囲、意義及びその推進の考え方 (第2期科学技術基本計画該当部分整理メモ)

特に記載のないものは、第2期科学技術基本計画(平成13年3月30日閣議決定)中、「第2章重要政策 . 科学技術の戦略的重点化 1 . 基礎研究の推進」からの抜粋。

1 . 基礎研究の範囲

研究者の自由な発想に基づき、新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、未知の現象の予測・発見などを目指す基礎研究

2 . 基礎研究の意義及びその推進の考え方

科学技術は尽きることのない知的資源であり、その振興は、未来への先行投資といえる。まず、基礎研究への継続的な投資は、知を基盤とする国の実現の基本であり、適切な評価を通して、一層推進していく必要がある。同時に、質の高い基礎研究や重点分野の研究の成果が社会や産業活動に速やかに還元され、それが次の投資につながりさらに大きな成果を育んでいくというダイナミックな循環システムを戦略的に構築する必要がある。

(第1章基本理念 3 . 科学技術政策の総合性と戦略性)

研究開発は常に新たな発見から大きな飛躍が生まれるものであること、及び基礎研究と産業化との結びつきが急速に強まっていることから、基礎研究について、一定の資源を確保して進める。

(第2章重要政策 . 科学技術の戦略的重点化)

基礎研究は、人類の知的資産の拡充に貢献し、同時に、世界最高水準の研究成果や経済を支える革新的技術などのブレークスルーをもたらすものである。このような基礎研究を一層重視し、幅広く、着実に、かつ持続的に推進していく。

特に、大学等においては、広範な分野で、優れた研究者・技術者等の人材養成と一体になって基礎研究を推進する必要がある。

研究水準を高めていくために、公正で透明性の高い評価により、競争的な研究開発環境の中で研究が行われるようにする。また、これらの研究については、第一に科学的な観点から成果を評価する。

研究者の自由な発想に基づく研究の中でも、特に大きな資源の投入を必要とするプロジェクトについては、国際的に卓越した研究の推進、革新的な知見の開拓、国際的な役割分担等の観点からも評価を行い、競争的資金も含めた基礎研究全体のバランス及び幅広い研究者の意見を踏まえつつ、資源を集中し、効果的・効率的に推進する。その際、国民に対しプロジェクトの意義や成果を積極的に説明し、理解を求めよう努める。

なお、研究成果の取扱いについては、論文の発表だけに留まらず、知的財産権の獲得・活用を念頭に置くよう研究者に求めることが重要である。

(参考)

「平成14年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」

(平成13年7月11日総合科学技術会議決定)(抄)

「同時に、研究者の自由な発想に基づき、幅広く、新たな知に挑戦し未来を切り拓く、国際水準の質の高い基礎研究を一層重視するとともに、萌芽的な分野融合領域に対して先見性・機動性を持った対応を行う。」